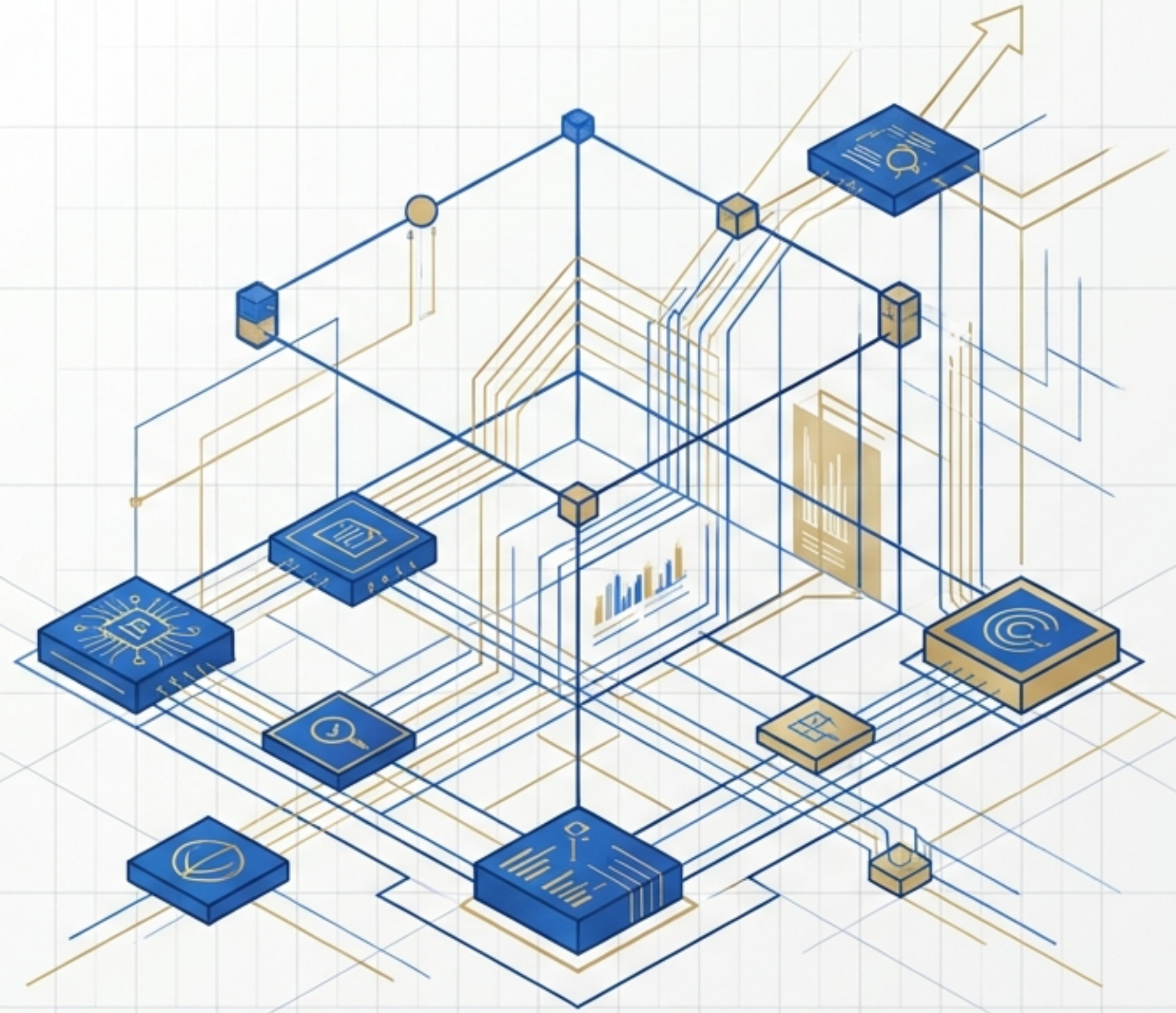


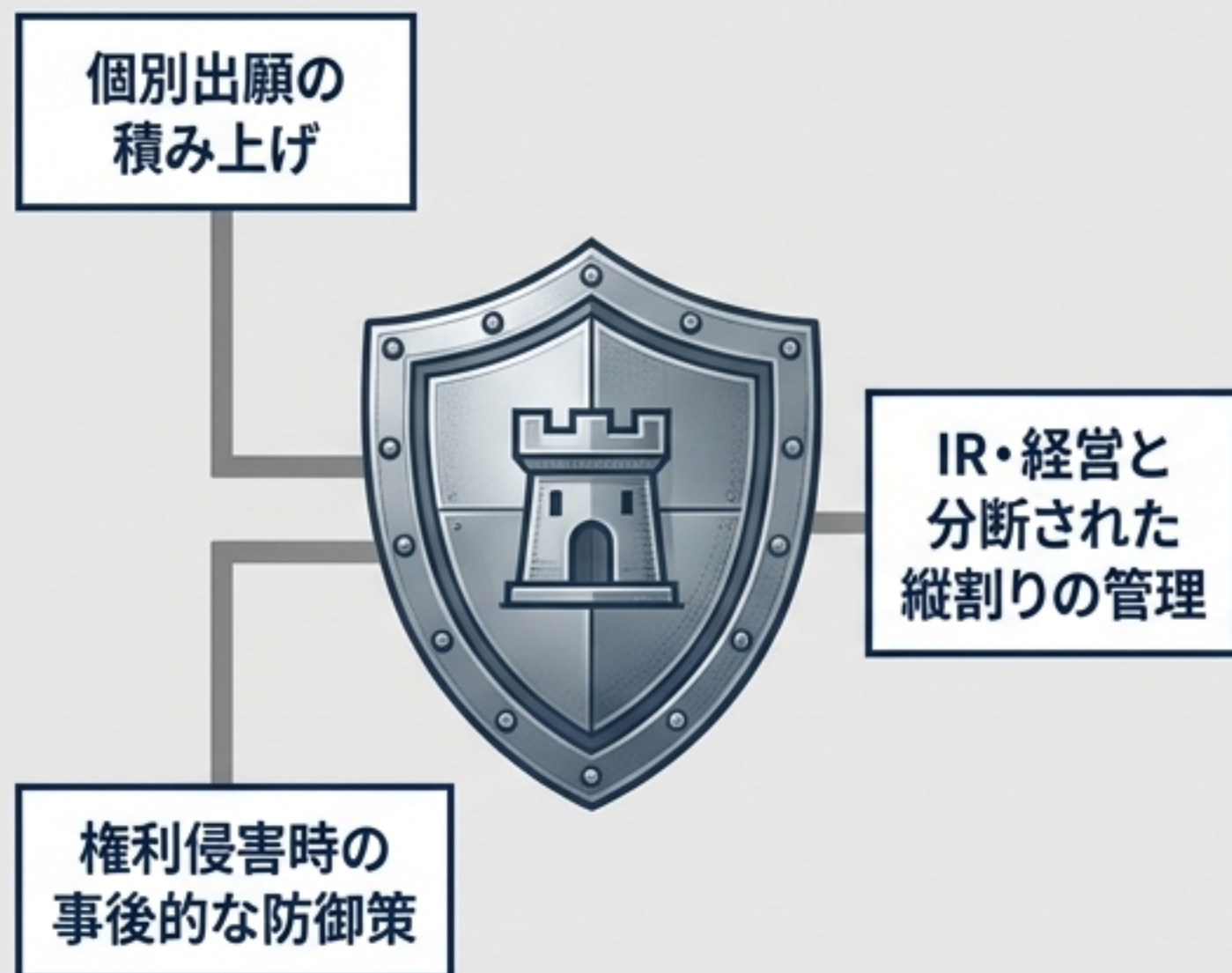
権利保護から投資インフラへ：
2026年日本成長戦略
における知財エコシ
ステムの解構築

The Blueprint of Investment Cycle

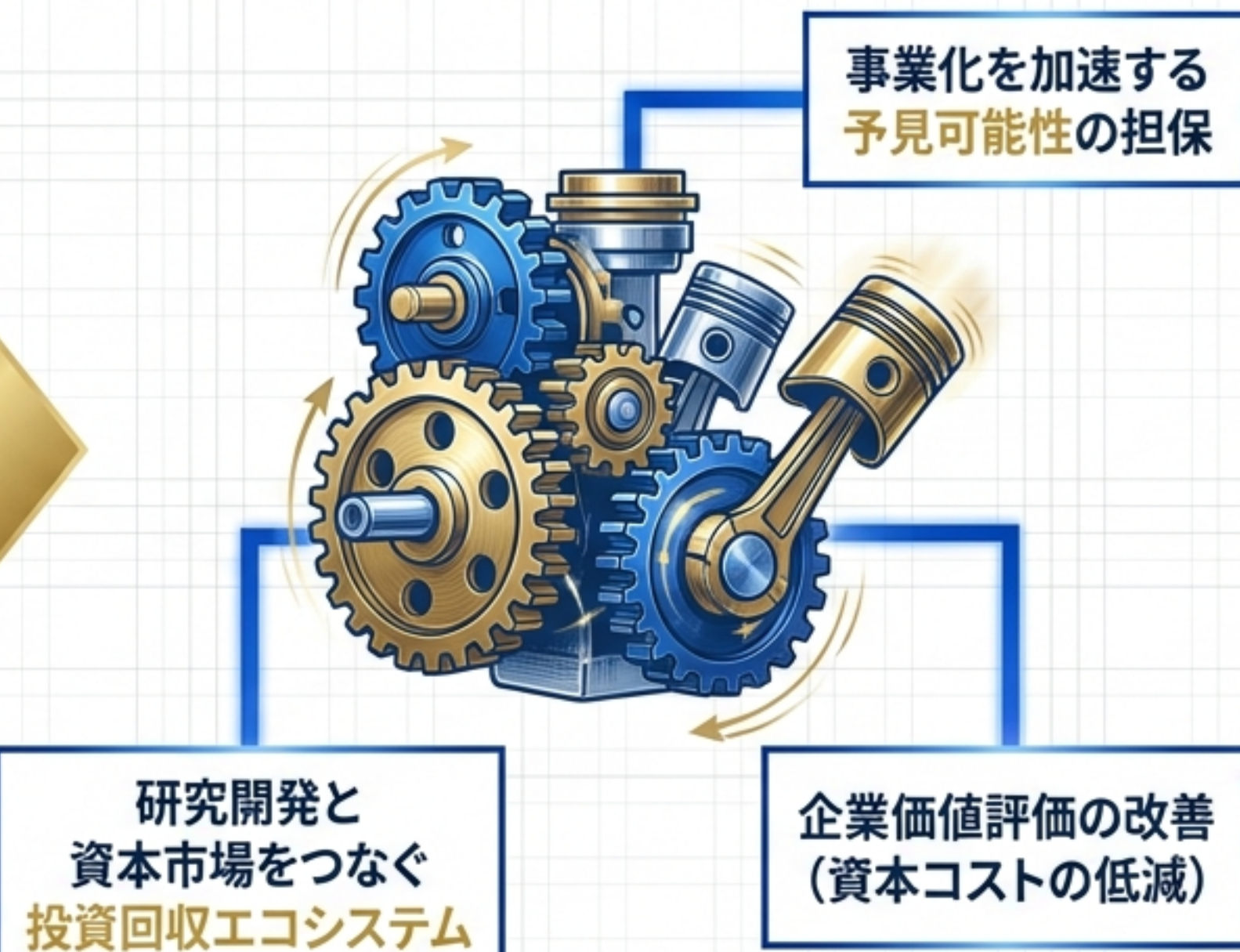


知財の定義が、「法務の守り」から「成長投資の予見可能性を高める基盤」へと劇的に転換しました。

従来のパラダイム：権利保護と法務コスト



新パラダイム (2026年成長戦略)：成長投資の基盤インフラ



政府の官民投資目標「370兆円超」を阻む、制度設計上の重大なボトルネックが存在します。



大型投資を呼び込む大前提として、投資回収の確実性を担保する
「知財制度の実効性 (予見可能性)」が不可欠となっています。

2026年閣議決定の核心は、これまで縦割りだった
6つの知財政策を「ひとつの強力な政策束」
として統合した点にあります。



グローバル資本市場における無形資産の爆発的成長は、知財制度が
国家の「資本配分」そのものを左右する時代に入ったことを証明しています。

WIPO 2026年公表データ

**\$10
Trillion**

無形資産投資が2025年に世界初となる10兆ドルを突破。2020-2025年の年平均伸び率は5.5%（有形投資3.2%を圧倒）。2008年以降の伸びは有形投資の「**3倍超**」。

EUIPO/EPO 共同研究データ

47.9%

IP（知財）集約産業がEUのGDPに占める割合。雇用の30.6%、輸出の78.3%を牽引し、経済の中核を成している。

スタートアップ資金調達データ

88%

関連スタートアップが獲得したベンチャーキャピタル・プライベートエクイティ資金の割合。知財が投資家の意思決定の最大のシグナルとして機能している。

現行制度は空白ではありませんが、新たな侵害形態や投資規模に対して十分に強く、速く、使いやすいかという「実効性」のギャップが問われています。

現行制度の到達点	残るギャップ	閣議決定の狙い
【証拠収集手続】 2019年改正で損害賠償算定・相当実施料の考え方は改善。	立証の困難さ、低賠償額、証拠収集力の弱さが依然として課題。	「証拠収集手続の充実・強化」を明示。
【権利侵害抑制】 不競法改正（2023年）、税関差止等による水際取締りの制度基盤は存在。	令和3年以降法制見直しがなく、デジタル・越境・プラットフォーム上の模倣品対策は自助努力の限界。	「法制上の措置」を検討（国内法見直し・国際ルール形成）。
【集団的権利行使】 消費者団体訴訟制度等は存在するが、一般知財権者向けの制度は未整備。	中小権利者等の単独執行負担が高く、集団執行スキームが不在。	「仕組みの検討」を明示（共同訴訟支援、団体差止等のモデルは未指定）。
【開示制度】 CGコード改訂（2026年）や各種ガイドブックに基づく原則・対話主義。	任意的で分散的な開示にとどまり、投資家間の比較可能性が低い。	2026年度中に有報での開示促進方針を提示（定型的・比較可能化へ）。

日本の目指す改革は、米国型の全面開示ではなく、秘密保護と比例原則を維持しながら欧州型の「迅速な証拠保全」へと厚みを持たせるアプローチです。

【日本のアプローチ：到達目標】

- ・現在の「立証困難・コスト非対称性」からの脱却
- ・秘密保護と比例原則を担保しつつ、証拠保全・検査・開示手続きを厚くする方向での法整備。

到達前の日本

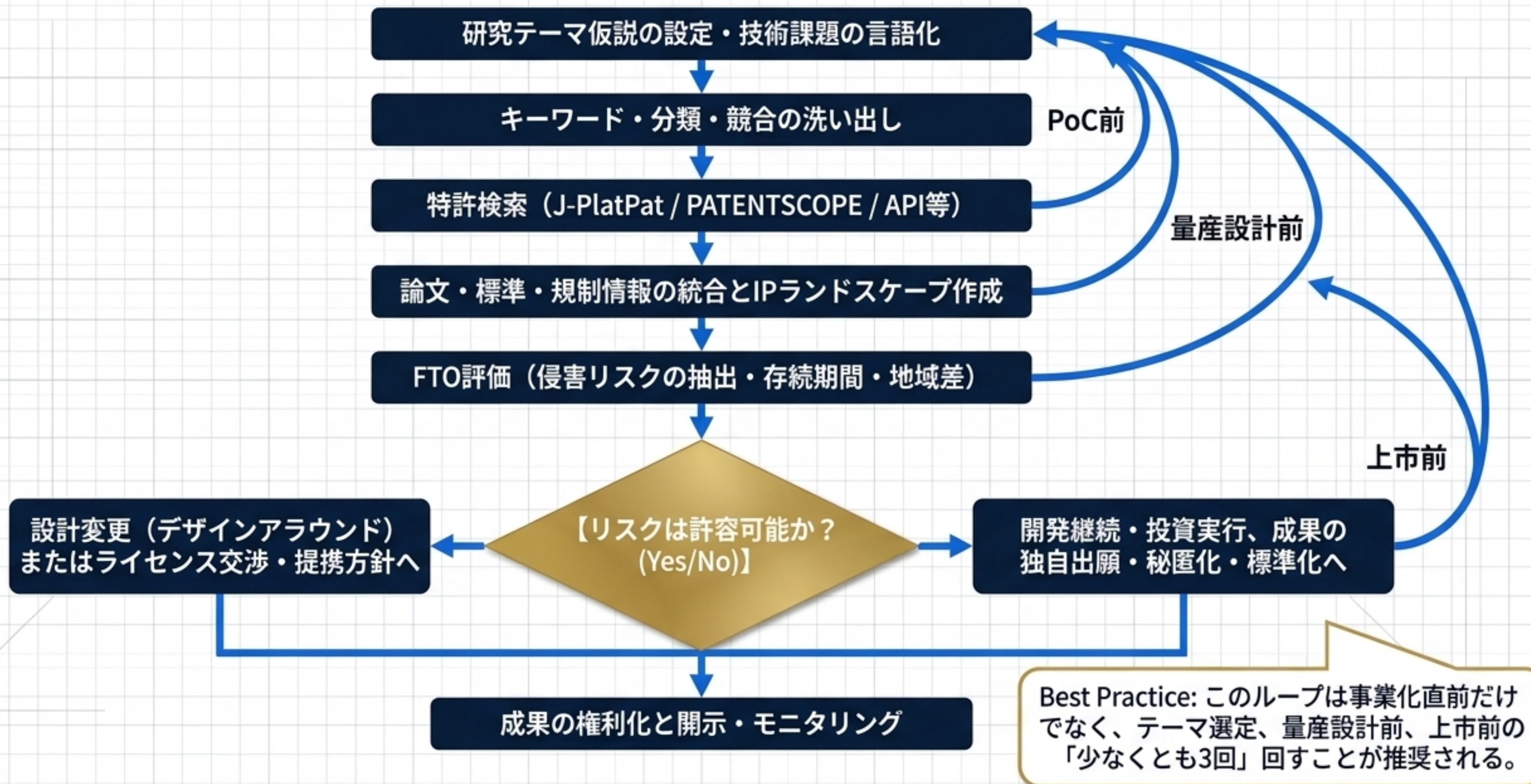
【欧州アプローチ：迅速な保全と検査】

- ・UPC協定60条に基づく迅速な証拠保全
- ・訴え提起前を含む施設検査の許容
- ・秘密保護と権利行使のバランス

【米国アプローチ：広範なディスカバリー】

- ・Rule 26に基づく強力な証拠開示義務
- ・文書・ESI・損害算定資料の早期開示
- ・強力な反面、訴訟コストの増大リスク

R&Dの事前調査（FTO）は単発の作業ではなく、投資の方向性を決定し、手戻りを防ぐための「経営判断ゲートウェイ」として機能します。



有価証券報告書での知財開示は、ガバナンスコード下の「任意的・分散的な対話」から、投資家が定量・定性で評価できる「定型的・比較可能な開示」へと進化します。

現状(2024-2025年)

- ・コーポレートガバナンス・コード改訂版に基づく原則主義
- ・各種ガイドブックに基づく任意開示
- ・各社固有のフォーマットで比較可能性が低い

目指す姿(2026年度方針提示)

- ・有価証券報告書での共通見出しによる標準化
(例: 重要知財資産、事業との接続、リスク管理、投資回収経路、競争優位メカニズム)
- ・定量KPIと資本コスト改善の接続



セーフハーバー設計の必須要件:

開示の強制が「競争上重要なノウハウ」や「研究の方向性」の漏洩を招かないよう、定量KPIは比較可能としつつ、技術詳細は非公開を許容するセーフハーバー(免責・保護枠組み)の精密な設計が不可欠です。

国内の先進企業は、すでに知財を「事業戦略」や「経営情報」と完全に一体化させています。

Card 1

組織変革のベストプラクティス

企業：旭化成

アクション：知財インテリジェンス室の設置

優位性：知財部門を「守りの審査窓口」から「経営の情報機能」へ転換。経営企画担当役員直下に配置し、中期経営計画の「無形資産の最大活用」と直結。IPランドスケープを意思決定情報へ昇華。

Card 2

開示戦略のベストプラクティス

企業：ナブテスコ

アクション：積極的な開示方針（ガイドラインVer.2.0準拠）

優位性：知財を単なる特許件数ではなく「コア価値」の持続的競争優位として定義。有報開示や投資家対話と戦略を一体化し、グループ全体で「知的財産経営戦略」を推進。

Card 3

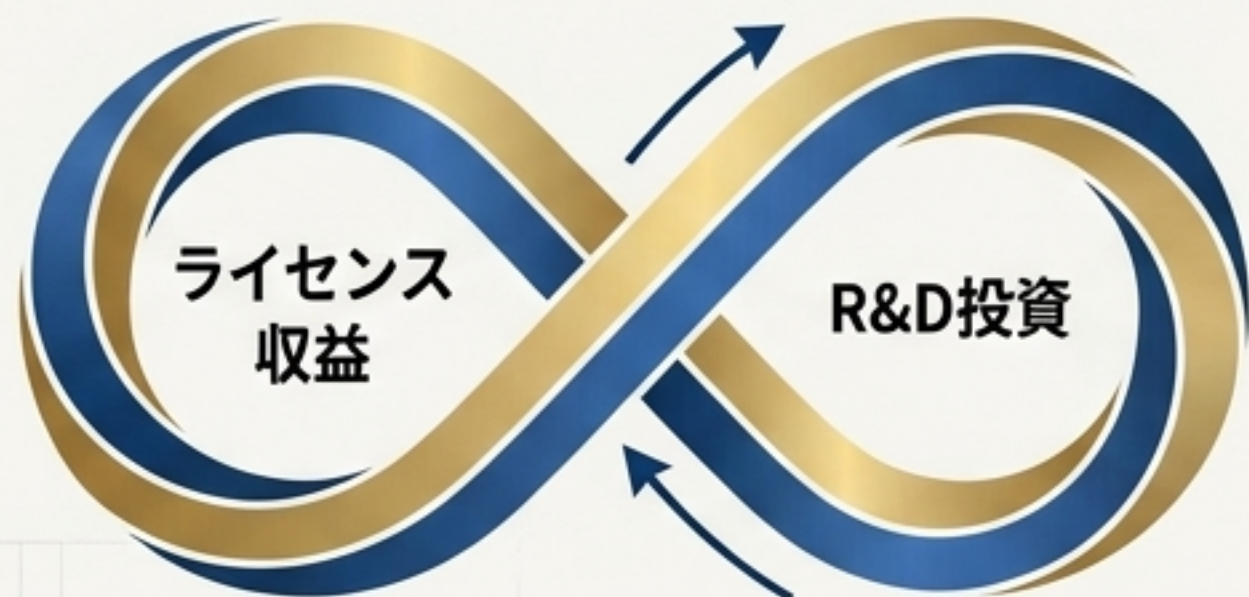
製品開発のベストプラクティス

企業：ソニー（PlayStation）

アクション：開発と一体化したFTO・権利化

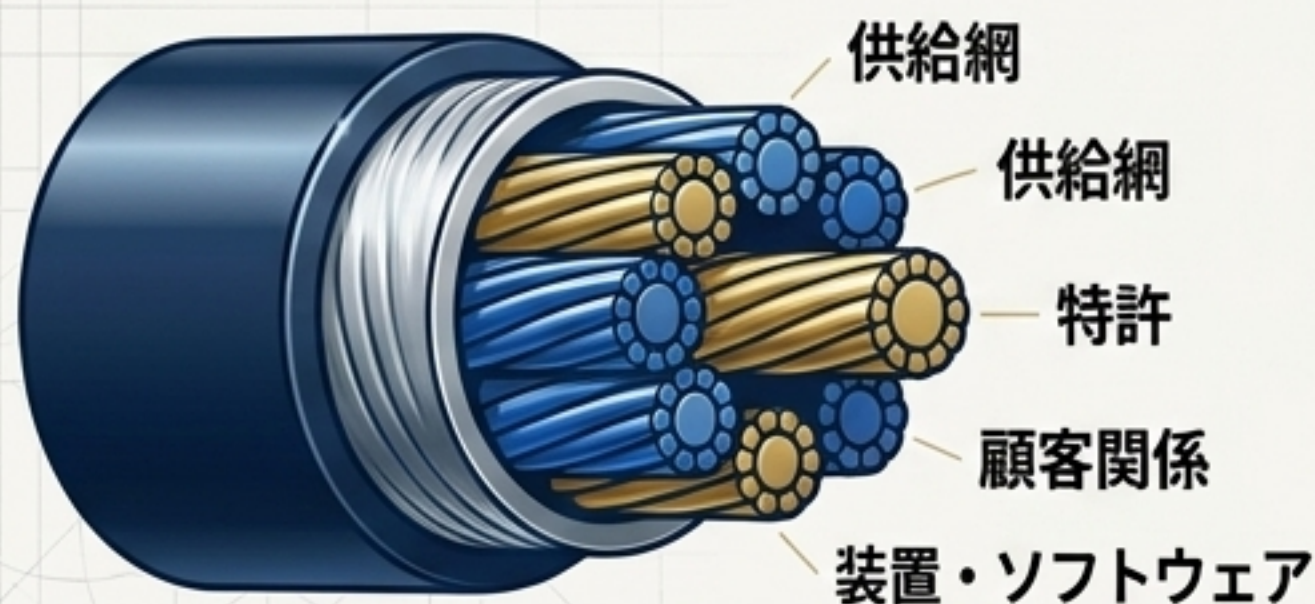
優位性：発売前に数千件規模の特許をレビューし、必要ライセンスを確保。並行して自社の独自技術（コントローラ設計・海賊版防止等）を多数出願し、事前調査と成果取得を製品投入に直結。

グローバルジャイアントは、知財を単独で語らず、ライセンス収益の循環や「技術・供給網・顧客接点の束」として設計しています。



Qualcomm Model: 再投資のエコシステム

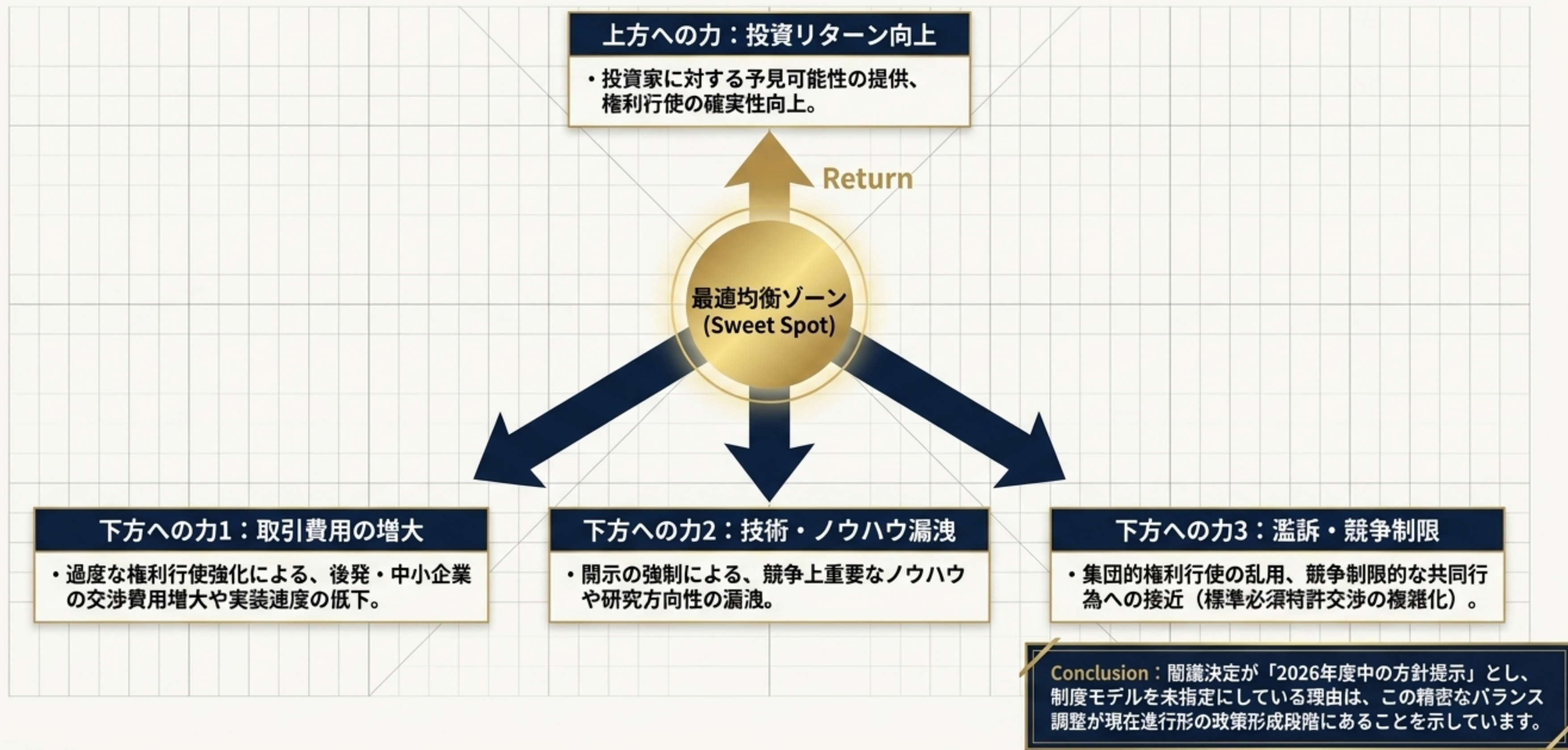
- ・ 仕組み：QTLライセンス事業を通じて多数の特許ポートフォリオを収益化。
- ・ 実績：2025年度売上**443億ドル**、累計R&D投資額**800億ドル超**。
- ・ インサイト：知財を単体収益源として終わらせず、研究開発への継続投資原資として再投資の循環（ループ）を形成している。



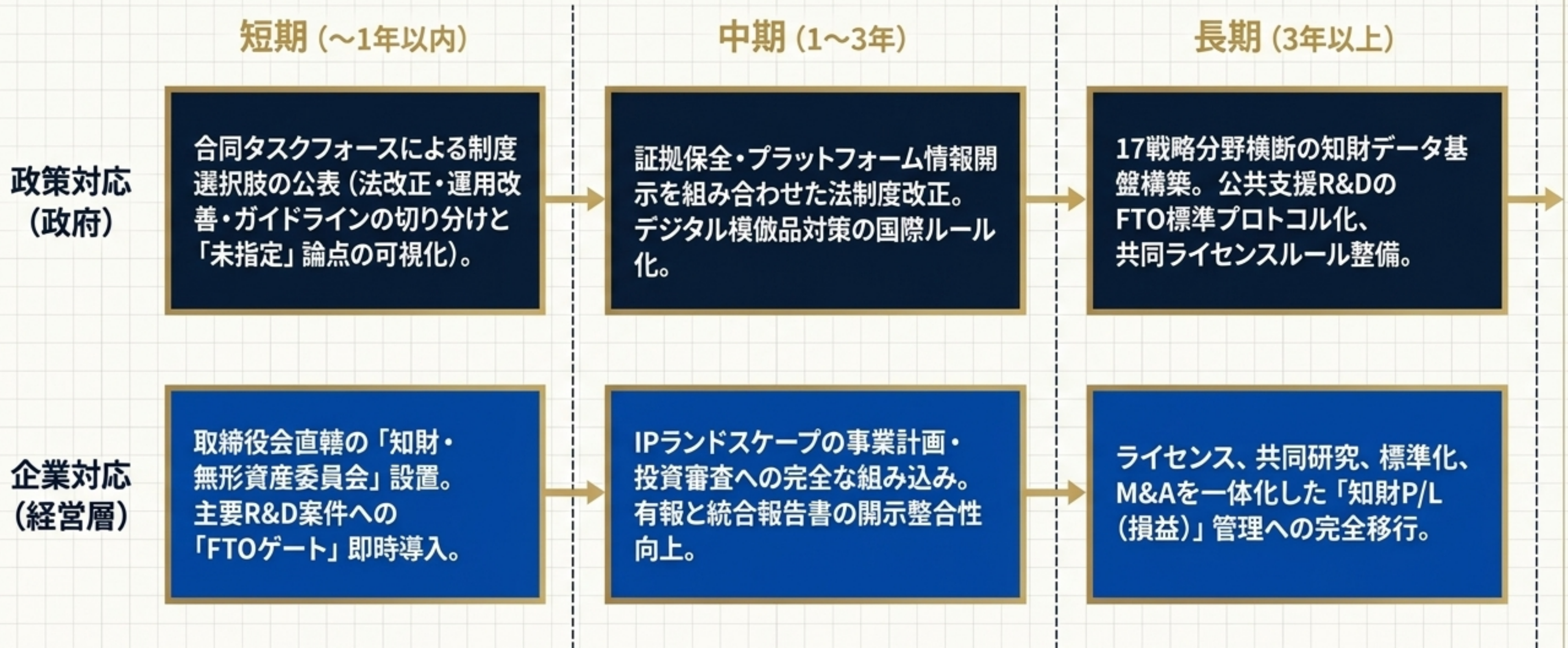
ASML Model: 複合無形資産の束

- ・ 仕組み：巨額R&D（2025年**47億**ユーロ）と半導体エコシステムの強固な連携。売上**327億**ユーロ、受注残**388億**ユーロ。
- ・ 実績：装置、ソフトウェア、サービス、供給網、顧客関係が一体化。
- ・ インサイト：単一の特許件数ではなく、あらゆる無形資産を「複合無形資産の束」として統合し、圧倒的な競争優位と投資価値を構築している。

知財戦略の強化は「強ければ強いほど良い」わけではありません。投資回収可能性を高めつつ、市場の取引費用を抑える「最適均衡」の設計が求められています。



閣議決定を「抽象論」から「実施計画」へ移行させるための、 政府と企業が並行して進むべきロードマップ。



知財は法務コストではなく、国家と企業の 「成長会計 (Growth Accounting)」の中核を成す資産です。



この両者が交わるポイントにのみ、資本コストの低下と成長投資の加速が生まれます。
2026年の日本成長戦略における知財改革は、周辺施策ではなく「投資国家としての制度競争力」そのものです。

出典および留意事項 (Sources & Disclaimers)

【留意事項】

- 本資料の最優先出典は、内閣官房『日本成長戦略』公式公開情報および関連PDF資料に基づきます。
- 以下の項目については、閣議決定段階において制度モデルが未指定であるため、公式資料に基づく分析的推論を含みます：
 1. 「集団的な権利行使を可能とする仕組み」の具体制度類型
 2. 「有価証券報告書での知財・無形資産開示促進制度」の具体的様式・対象範囲・セーフハーバー
 3. 証拠収集手続強化に伴う改正対象条文および適用対象権利

【主要出典一覧】

- 内閣官房「日本成長戦略本部／日本成長戦略会議」関連資料（2026年）
- WIPO “Intangible Investment Tops USD 10 Trillion for the First Time”（2026公表）
- EUIPO / EPO “IP and innovation in European sectors”
- 特許庁「産業財産権制度問題調査研究」（2024・2025年度）
- 金融庁「コーポレートガバナンス・コード改訂版」（2026年確定）
- 各社IR資料・プレスリリース（旭化成、ナブテスコ、ソニー、Qualcomm、ASML）

（※完全なURLリストはソースドキュメントを参照）